株式会社セブン - イレブン・ジャパン様から寄贈品をいただきました。

社協だより

※社協（しゃきょう）とは、社会福祉協議会の略称です。

＜ 編 集・発 行 ＞

社会福祉法人　河内町社会福祉協議会
茨城県稲敷郡河内町生板 9593-1（河内町福祉センター内）
TEL 0297-84-2830　　FAX 0297-84-4060
E-mail kawachi-syakyo@jasmine.ocn.ne.jp
URL http://kawatimati.ec-net.jp

第23号　かわち kawachi

河内町社会福祉協議会の事業紹介

社協の広報事業

町民への社協活動の周知と地域福祉活動の理解・参加を促すため、年２回「社協だよりかわち」「社協会費啓発パンフレット（社協会員募集）」「共同募金・歳末たすけあい募金パンフレット」の発行をしています。またホームページの運営も行い、町民への社協活動の周知や福祉に関する情報を随時発信しています。
【ホームページ http://kawatimati.ec-net.jp】

高齢者配食サービス事業

ひとり暮らしで移動手段がなく、食事の確保が困難な方を対象にボランティアによる手作りのお弁当を提供しています。

歳末ひとり暮らし高齢者へお餅の配布

ボランティアと子どもヘルパーの協力のもと在宅のひとり暮らし高齢者の方へお餅の配布を行っています。

移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者等の社会参加を促すため、外出を支援するサービスを行っています。

特別支援学級への助成

河内町特別支援学級で必要な機材・備品・教材等の購入費を助成しています。この事業は、障害のある子ども達の教育環境の充実を目的としています。

金婚祝い事業

結婚50周年を迎えられたご夫婦を祝い、褒状、記念品、夫婦写真を贈呈し式典・祝宴を開催しています。

出産祝い事業

町への出産届出時に、出産祝い品として赤ちゃん絵本の配布をしています。

この事業は、読み聞かせ等により親子の時間を多く持つことでぬくもりとやさしさのある環境をつくり、また親子の絆も深め、心の安定と健やかな成長を目的としています。

福祉サービス利用援助事業

高齢や障害により判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるように福祉サービスの手続きや日常的な金銭管理の援助を行っています。

障害福祉サービス事業所（就労支援Ｂ型事業）の運営

一般企業等に雇用されることが困難な障害者に対して、自立した生活、社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供すると共に、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力向上のために必要な訓練を行っています。

福祉有償運送サービス事業

高齢や障害等により公共交通機関を使用して移動することが困難な方を対象に通院、通所、レジャーなどを目的に有償で移送サービスを行っています。

小口資金貸付事業

低所得世帯を対象に、一時的に援護が必要と認められ、自立更生に意欲がある世帯に無利子で貸付を実施しています。

生活福祉資金貸付事業（茨城県社会福祉協議会）

茨城県社会福祉協議会が事業主体となり、低所得、障害者及び高齢者世帯に、資金の貸付と必要な経済的自立等、安心した生活を送れるようにすることを目的としています。本会は、貸付に関する相談及び償還等の窓口を実施しています。

フードバンク支援事業

生活困窮者の相談等（自立相談支援機関や本会の資金貸付相談）を行い、生活自立の為に一時的な食品の提供が必要であると認められた場合、フードバンク茨城より食品を受け対象者へお渡ししております。

ボランティアセンターの運営

登録団体、個人に対するボランティア活動保険の加入費の助成や活動に関する情報の発信等をしています。また活動したい人と、お願いしたい人を結び付けて、みんなで支え合い、助け合う町づくりを進めています。

赤い羽根共同募金の推進

町民の協力のもと、茨城県共同募金会河内町共同募金委員会として、毎年10月から３月にかけて赤い羽根共同募金運動を実施しています。

歳末たすけあい募金見舞金配布事業

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせることを目的に見舞金の配布を実施しています。

児童・生徒ボランティア活動普及事業

かわち学園の児童・生徒を対象として、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動の実践、社会連帯の精神を養成することを目的に助成しています。

かわち子どもヘルパー事業

かわち学園４～６年生を対象に「かわち子どもヘルパー」を任命し、高齢者や障害を持った方へのお手伝い活動や福祉に関する学習を実施しています。

福祉に関する作品の募集・表彰・発行

かわち学園の児童・生徒を対象に福祉に関する作文や絵画を募集し、表彰や入選作の作文集を発行しています。

この事業では、児童・生徒が福祉への関心と社会連帯の意識を高め、思いやりや助け合う心を培うことを目的としています。

地域介護ヘルパー養成事業

地域福祉のボランティア養成やより良い在宅での介護技術の習得、さらには介護予防の地域の担い手の育成のため養成講座を実施しています。

心配ごと相談所

日常生活上のあらゆる相談に弁護士や相談員が応じ、適切な助言、援助を行って地域住民の福祉の増進を図ることを目的としています。

ボランティア表彰

ボランティア活動においてその功績が顕著な方を表彰しています。

福祉機器貸与事業

高齢者や障害者、疾病及びその他の事情により、移動及び外出が困難な方に対し在宅介護での本人、家族への負担軽減を図る為、福祉機器を短期間無料貸出しています。また福祉学習へ貸出もしていますので、学校や地域での学習会等で必要な時はご相談ください。

各種団体の運営援助

町シニアクラブ連合会
町身体障害者福祉協議会
町子ども会育成連合会

高齢者趣味クラブ運営援助

カラオケクラブ（月２回）
フラダンスクラブ（毎月第１・第３金曜日）
園芸クラブ（年間通して栽培・販売）

収益事業

社協のお店の運営

令和３年度社協会費　～ご協力いただきありがとうございます～

社協会員（会費）募集につきまして、町民の皆さまのご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。また、募集に携わっていただきました各地区の区長さん・班長さん誠にありがとうございました。お預かりしました社協会費は地域福祉事業の財源として活用させていただいております。新たに本町へ転入されてきた皆さまにつきましても、町の福祉推進のため、趣旨にご賛同いただきご協力をお願いいたします。

会員戸数計 ２,３０６戸　　会費合計 １,１５３,０００円

寄付金のお礼　～心あたたまるご寄付をありがとうございました～

河内町体育協会　８５,０００円

使用済み切手の寄附　ご協力お願いします！

◆切手の周囲 **1cm 程度**の余白を残して切り取って下さい。
◆消印がはっきり残っている場合は消印ごと切り取って下さい。
◆使用済み切手の寄附は社協（河内町福祉センター内）で受付ております。

※使用済み切手の寄附は、茨城県社会福祉協議会を通じて換金し、ボランティア活動に役立てられます。

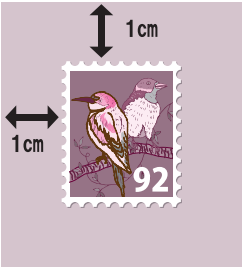

ペットボトルキャップをあつめて世界の子どもたちを救おう!!

ペットボトルキャップを集めることで、世界の子どもたちにワクチンを贈る事ができます。
ポリオワクチンは（小児マヒ予防接種）１人分　約20円
ペットボトルキャップ約860個分です。
誰にでもできるボランティアです。
小さなお子さんでも気軽に参加でき、それが自分たちと同世代の子どもたちの命を救えるということを知っていただき、ボランティアの心を小さなうちから養っていただければと思います。

金婚式

結婚50年という節目の年を迎えられることを祝し、褒状と記念品の贈呈を行いました。また、福祉センターに感染症対策を講じた撮影スタジオを特設しプロカメラマンによる記念撮影を行いました。参加したご夫婦は「またひとつ夫婦の大切な思い出が増えました」と笑顔で撮影を終えました。

河内町身体障害者福祉協議会

【会員募集】

河内町身体障害者福祉協議会（身障協）では、会員の募集を現在実施しております。

年間を通し障害者同士の交流や、生きがいづくりを目的とした日帰り研修会・餅つき交流会・生きがいバス旅行など、様々な事業を行っています。あなたも活動の輪に加わって楽しいひと時を過ごしませんか。

◆会員対象者　　身体障害者手帳の交付を受けている方。
◆会　　費　　年会費500円（その他事業毎に参加費）

【今年度の活動】

◆12月　餅配りを実施

会員により餅つきを行い障害福祉サービス事業所などの利用者さんへお餅を配りました。

全国子ども会安全共済会のご案内

子ども会活動中に会員本人が負ったケガや病気の他に、誤って第三者にケガを負わせたり、物を壊したりしたときにも補償を受けることができます。
（年会費には共済掛金の他に賠償責任保険料がふくまれています。）

◆**会　　費**　一人　１４０円
内訳
全国子ども会安全共済掛金	５０円
全国子ども会育成連合会連運営費	２０円（賠責含む）
茨城県子ども会安全事業費	７０円

※就学前３年以下（１～３歳）の幼児が行事に参加する場合には、安全共済会へ加入している保護者の同伴が必要となります。

◆**募集期間**　令和４年３月１日～令和４年４月３０日までにお申し込み下さい。
※中途加入も可能

◆**共済期間**　令和４年４月１日～令和５年３月３１日まで

◆**受付窓口**　河内町社会福祉協議会（福祉センター内）
（加入申込書及びチラシは福祉センターにあります）

※全国子ども会連合会ホームページ（https://www.kodomo-kai.or.jp/）からも申込書のダウンロードが可能です。

◆**提 出 物**　・加入申込書（代表者の印鑑･加入される育成会員の年齢の記入も忘れずにお願いします。）
・年間行事計画書
・提出物と一緒に会費（１人１４０円）もお持ちください。

ご質問等ございましたら、河内町社会福祉協議会までお電話下さい。

ご家庭にある食品を「きずなBOX」に寄付してみませんか？

きずなBOXとは、ご家庭にある食品をどなたでも寄付することのできる食品収集箱です。寄付された食品は、必要としている福祉施設や児童養護施設などの支援に使われます。

◆**寄付できる食品は？**
缶詰、インスタント食品、レトルト食品など、常温保存可能、未開封で賞味期限が２カ月以上ある食品です。
※要冷蔵、冷凍品、野菜・果物等の生鮮食品、割れやすい容器の食品等、寄付できない食品もあります。

◆**どこに行けば寄付できる？**
河内町福祉センター内に設置されています。寄付をされる際には、窓口へお声がけください。

福祉機器貸与事業

疾病・障害・事故などにより、移動及び外出が困難な方に対し、一時的に車イスを無料でお貸ししております。（貸出期間は１か月以内）
申請される際は、社協までお問い合わせ下さい。

河内町シニアクラブ連合会

河内町シニアクラブ連合会では20クラブが所属し様々な活動を行っています。コロナ禍で残念ながら、町全体の大会や、行事が軒並み中止になっていますが、連合会では、花いっぱい運動の推進やスポーツ競技会、高齢者交通安全運動（反射材の配布、教習所での研修会等）また、地区の単位クラブの活動では地元の環境美化・奉仕（花壇、集会所等の清掃）や屋外スポーツなど、様々な活動をしています。

高齢化が進む中、身近な地域の中で高齢者同士がつながりあい、支え合うことがますます必要となります。あなたも無理のない範囲で参加してみませんか？

社協だよりは、皆さまからご協力いただいた共同募金配分金により発行しております。

お問合わせ先　河内町社会福祉協議会　TEL 84-2830　FAX 84-4060